



平成 30 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社トクヤマ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 横田 浩
(コード番号 4043 東証 1 部)
問合せ先 経営企画室 広報・IRグループリーダー 小林 太郎
(T E L 03-5207-2552)

新株予約権に係る発行登録の取下げ及び新たな発行登録に関するお知らせ

当社は、本日開催しました当社第 154 回定時株主総会において、第 4 号議案「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件」（以下、「本対応方針」といいます。）が可決されたことに伴い、本日開催の当社取締役会において、平成 29 年 6 月 23 日提出の発行登録書による新株予約権の発行登録（平成 30 年 7 月 2 日まで有効）を取下げたうえで、改めて下記のとおり新株予約権の発行登録（以下、「本発行登録」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類 : 新株予約権証券
2. 発行予定期間 : 発行登録の効力発生予定日（平成 30 年 7 月 3 日）から 1 年を経過する日（平成 31 年 7 月 2 日）まで
3. 募集方法 : 株主への無償割当て
4. 発行予定額 : 200,000 千円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。)

本発行登録は、本対応方針に基づき、同方針に定める対抗措置を講じることが必要となった場合に、機動的に新株予約権証券を発行することを可能とするものです。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の以下の資料をご参照ください。

平成 30 年 5 月 22 日付 プレスリリース

「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」

(当社ホームページ : <http://www.tokuyama.co.jp/>)

以上